

板橋区パークマネジメントガイドライン
資料編

1 公園を取り巻く社会的動向

(1) 都市公園に関連するこれまでの法制度

都市公園においてはこれまでに、PFI事業や指定管理者制度による民間活力の導入や、立体都市公園制度や借地公園制度などによる公園整備の拡大が進められてきました。

また、公園アドプト制度（公園里親制度）などにより、市民による公園管理運営の推進も併せて進められてきました。

国土交通省は平成28（2016）年に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」として、公園を含めた緑とオープンスペースに対して「ストック効果の向上」、「民との連携の加速」、「都市公園の柔軟な利用」を重視すべき観点と示し、それに伴い、平成29（2017）年に都市公園法が改正され、Park-PFIの創設や保育所などの占用物件への追加など、新たに公園を活用した事業展開の可能性が生まれています。

市民による公園管理運営が進められるような制度が整えられており、民との連携を加速し、都市公園を一層柔軟に使いこなすことで公園のストック効果をより高めることが求められています。

表 1 都市公園に関連する法制度

名称	制度施行開始年	根拠法等	概要
PFI事業	H11 (1999)年	PFI法	PFI (private finance initiative) は、公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、民間主導で効率的・効果的な社会資本整備を行うもの。
指定管理者制度	H15 (2003)年	地方自治法	地方自治法に基づく指定管理者（民間を含む。）に公園に関する工事や公園全体又は一定規模の区域の管理（設置を含まない。）を行わせることができるもの。
立体都市公園制度	H16 (2004)年	都市公園法	都市公園の下限を定め、それより下部の空間には都市公園法が及ばないこととすることで、民間施設との一体的な整備を可能とするとともに、従来できなかった屋上公園、人工地盤公園などの整備を可能にするもの。
借地公園制度	H16 (2004)年	都市公園法	都市計画公園・緑地などの整備について、公園管理者（自治体）が土地所有者との貸借契約により土地物件に係る権原を借り受けて都市公園を開設する制度。

名称	制度施行開始年	根拠法等	概要
公園アドプト制度 (公園里親制度)	各自治体 によって 異なる	各自治体に おける実施 要綱	予め定めた公園・緑地内の一定区画について市民・事業者と行政が協定などを結び、清掃美化、緑化と維持管理、公園施設の簡易補修等を行ってもらうもの。
公募設置管理制度 (Park-PFI)	H29 (2017) 年	都市公園法	広場などの公園整備を併せて行う収益施設(カフェ、レストランなど)の設置管理者を公募選定する公募設置管理制度(Park-PFI)の創設。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブ(本来10年である設置管理期間を20年に延長、本来2%の建ぺい率に10%上乗せなど)として適用される。
PFI事業の設置 管理許可の延伸	H29 (2017) 年	都市公園法	公園施設を整備する場合の設置管理許可期間(現行最長10年)をPFI事業計画の契約期間の範囲内(最長30年)で公園管理者が設定することができる。
保育所等の占用 物件への追加	H29 (2017) 年	都市公園法	オープンスペースの機能を損なわない範囲で保育所などの設置について可能とする。
公園の活性化に関 する協議会の設置	H29 (2017) 年	都市公園法	公園利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
都市公園維持修繕 基準の法令化	H29 (2017) 年	都市公園法	政令で定める都市公園の維持及び修繕移管する技術的基準に適合するように行うものとする。

2 区内の公園の概況

(1) 区内の公園の概況

1) 公園の数及び公園面積

区内には計394箇所、155.06haの区立の都市公園等（都市公園法に基づく公園の他に市民緑地、緑地広場など公園に準ずる施設を含みます）が整備されています。このうち、328箇所（83.2%）が街区公園であり、規模の小さい公園の割合が多くなっています。

表 2 都市公園法に基づく公園の設置状況（単位：箇所、ha）

種別	内容	設置数	面積
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積0.25haを標準として設置(標準誘致距離は250m)	328	48.5
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積は2haを標準として設置(標準誘致距離は500m)	9	17.5
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、面積15～75haを標準として設置	1	7.0
特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。 そのうち動植物公園は、都市住民の緑化意識の高揚と植栽知識の普及等を図り、都市緑化の推進に資することを目的とする公園	1	1.0
都市緑地	主として都市の自然環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられる緑地で、面積0.1ha以上を標準として設置	3	67.8
都市林	主として動植物の生息地又は生育地である樹林地などの保護や都市の良好な自然的環境を形成することを目的として設置	2	0.1
合計		344	142.1

※平成29(2017)年4月1日現在

※各面積は四捨五入処理をしているため、合計と一致しない場合がある

表 3 公園に準ずる施設の設置状況（単位：箇所、ha）

種別	内容	設置数	面積
市民緑地	都市緑地保全法に基づき、土地所有者との土地使用貸借契約により、区が表面管理を行う樹林地等又は植樹などによる良好な緑地	2	0.18
緑地広場	板橋区大規模建築物等指導要綱に基づき、土地所有者との土地使用貸借契約により、区が表面管理を行うもの	10	0.77
遊び場	都市公園以外の遊び場の提供を目的として、土地所有者との土地使用貸借契約により、区が表面管理を行うもの	10	1.04
ポケットパーク	主として市街地における都市景観の向上、防災対策、休憩等の利用に供する小規模な広場等で区が所有し管理するもの	11	0.39
合計		33	2.40

※平成29(2017)年4月1日現在

※各面積は四捨五入処理をしているため、合計と一致しない場合がある

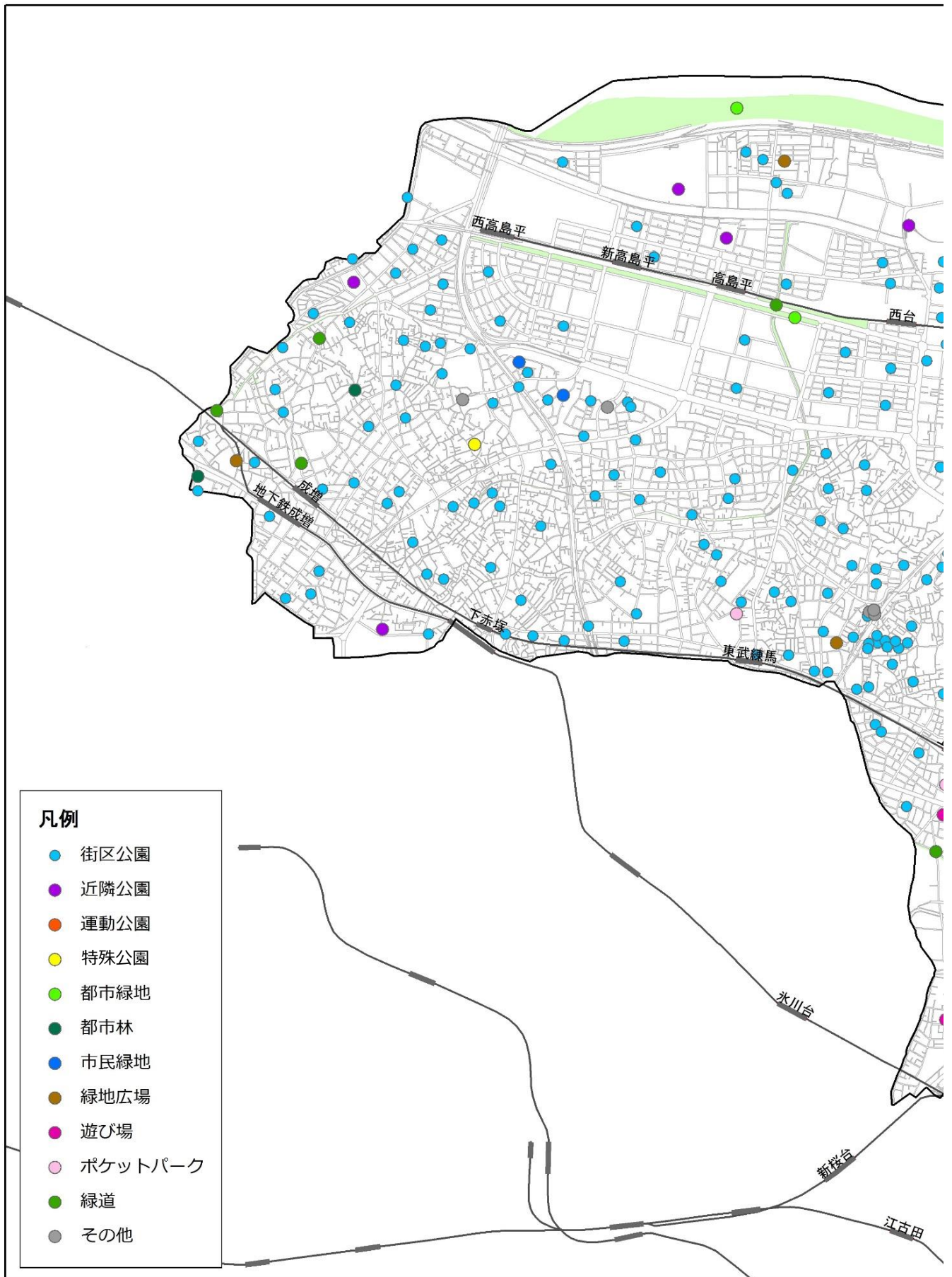
表 4 その他施設の設置状況（単位：箇所、ha）

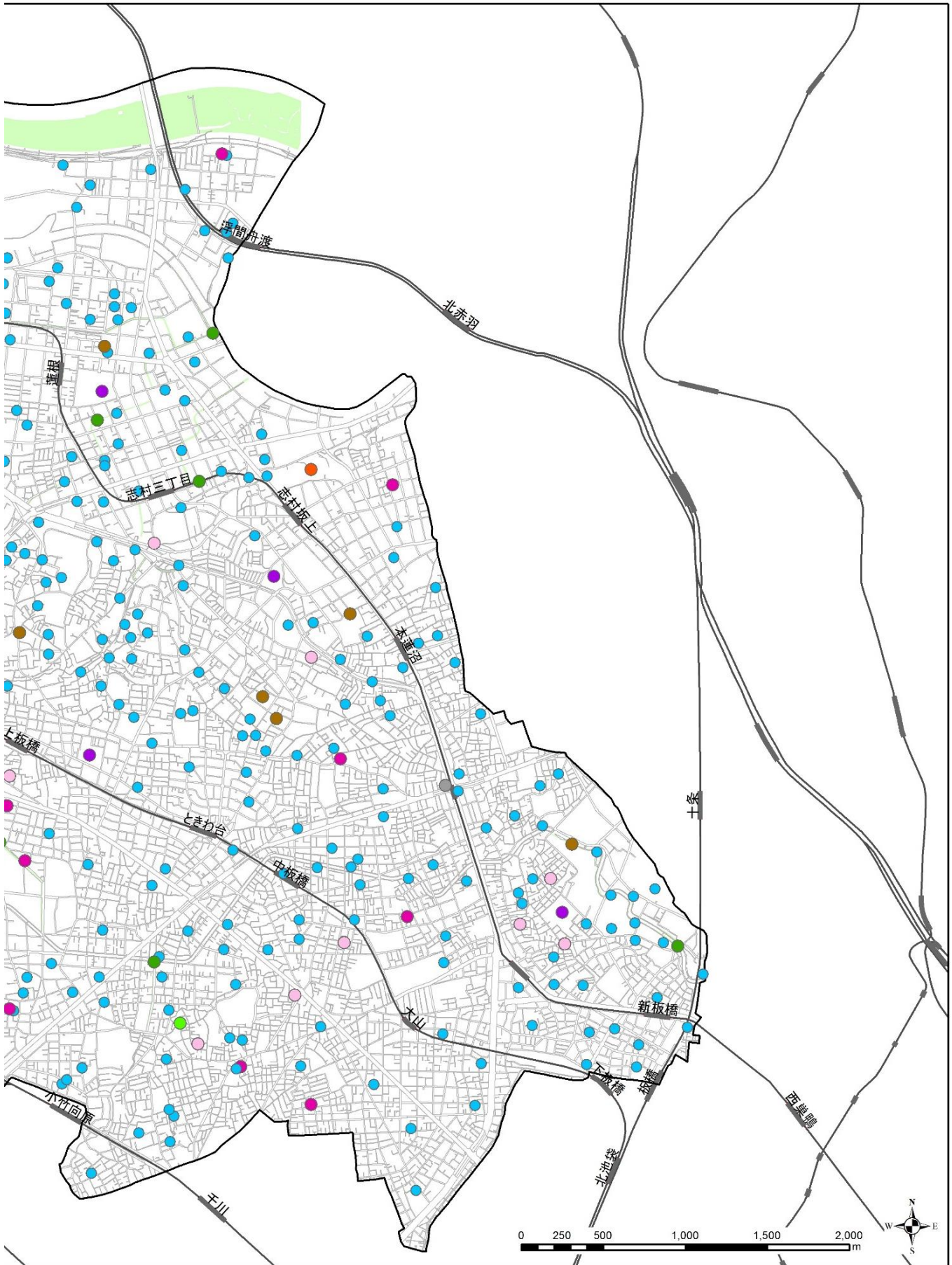
種別	内容	設置数	面積
緑道	公共溝渠(東京都板橋区公共溝渠管理条例により管理)や河川区域の一部を遊歩道(緑道)として整備したもの	10	10.18
その他	公園予定地など	7	0.28
合計		17	10.4

※平成29(2017)年4月1日現在

※各面積は四捨五入処理をしているため、合計と一致しない場合がある

図 1 都市公園等の設置状況





資-7

2) 特色ある公園

区立公園の中には、動物園のある公園（東板橋公園、徳丸ヶ原公園）や信号機や交差点などの交通施設を模してつくられた施設のある公園（板橋公園、城北公園）など、特色のある公園も配置され、多くの区民に親しまれる存在となっています。

表 5 特色ある公園

名称	概要
東板橋公園 (こども動物園 本園)	動物と身近にふれあえる小さな動物園
徳丸ヶ原公園 (こども動物園 分園)	動物と身近にふれあえる小さな動物園
板橋公園 (板橋交通公園)	信号機のある交差点など、交通施設を模して作られた公園
城北公園 (城北交通公園)	本物の蒸気機関車(旧国鉄のD51・東武鉄道のベビーロコ号)が設置された公園
水車公園 茶室・徳水亭	園内には水車が回り、水田では田植えから稲刈りまでの稲の育成状況や農業の風景を観察することができ、水車公園の道を隔てた隣には、日本庭園と茶室がある公園
赤塚植物園	武蔵野の面影を色濃く残す、赤塚の丘陵地を活用した植物園
見次公園	自然の湧き水をたたえ、ボート遊びができる公園
赤塚溜池公園	昔の農業用水を溜めていた池があり、園内には約200本の梅が植えられており、毎年3月上旬には梅まつりも開催されている公園
氷川つり堀公園	石神井川の旧河道を利用した釣堀がある公園
舟渡水辺公園	新河岸川沿いに作られた水辺の風景を楽しめる公園
荒川戸田橋緑地	荒川の河川敷に作られた広々とした草地の公園

3) 公園管理の状況について

板橋区には一部の公園において、「花づくりグループ」、「地域がつくる公園制度」などにより、住民などが主体によって花壇管理や清掃活動が行われています。

これらの制度を活用した住民管理が行われている公園は全体の19.0%に上ります。

表 6 住民管理※のある公園数

種別	公園数 (n)	住民管理が行われている公園数
街区公園	328	59
近隣公園	9	3
運動公園	1	1
動植物公園	1	0
都市緑地	3	1
都市林	2	0
市民緑地	2	0
緑地広場	10	0
遊び場	10	3
ポケットパーク	11	4
緑道	10	3
その他	7	1
総計	394	75 (19.0%)

※住民管理とは「花づくりグループ」、「地域がつくる公園制度」により行われている、区民との協働による公園管理です。

①地域がつくる公園制度

地域がつくる公園制度とは、制度に基づく組織が区との間でお互いの役割を定め、週一回以上の公園清掃・除草、公園の巡視・巡回、樹木の簡易な刈込み・剪定、遊具などの施設点検と簡易な補修、排水施設の清掃などを行う制度です。区は用具購入のための活動費や用具を収納する倉庫の設置などを助成しています。

制度に基づく団体は26団体あります。

表 7 地域がつくる公園制度実績の推移

区分	H24 (2012) 年度	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
グループ数	24	26	26	26	26	28
活動公園数	25	27	27	27	27	29
面積 (㎡)	21,512	21,898	21,898	21,898	21,898	22,140

②花づくりグループ

花づくりグループとは、区の支援事業に基づき、提供される公園等の花壇を管理する団体です。公園の花壇を地域の方々に開放し、花づくりを楽しんでいただきながら公園を美しくすることを目的とします。地域の方々がグループで行う公園花壇での花づくり活動に対して、区は春と秋の二回、花苗や肥料などの資材を支給しています。

団体は83団体あります。

表 8 花づくりグループの支援事業実績の推移

区分	H24 (2012) 年度	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
グループ数	82	83	83	81	83	81
活動公園数	82	83	83	82	84	83
面積 (㎡)	1,186	1,192	1,192	1,123	1,280	1,253

③公園刈り込みボランティア

誰でも気軽に参加できるボランティア活動で、広報紙などで募集した区民の方々が毎年5月から6月にかけて、公園のツツジなどの刈り込み作業に参加できる活動です。

4) 公園における意見の数など

①意見の件数

平成26(2014)年度は1,416件(3.8件/日)、平成27(2015)年度は1,296件(3.5件/日)の意見が寄せられています。

意見内容は樹木に関するものが全体の28%と最も多く、次いで施設に関するものが14%、清掃に関するものが8%となっています。

表 7 意見の件数

	件数	一日当たり
平成26(2014)年度	1,416	3.8
平成27(2015)年度	1,296	3.5
合計	2,712	3.7

表 8 公園種別毎意見件数 (H26(2014)年度、H27(2015)年度総数)

公園種別	対象数 (n)	樹木	施設	清掃	マナー	公園灯	動物	害虫	トイレ	不法投棄	自転車・バイク	その他	総計	総計 / n
街区公園	328	541	264	150	148	146	131	109	92	69	41	198	1889	5.8
近隣公園	9	43	24	10	37	16	16	9	6	5	5	57	228	25.3
運動公園	1	16	3	7		3	0	3			2	6	40	40.0
動植物公園	1	1											1	1.0
都市緑地	3	33	22	20	6	7	10	5	9		1	9	122	40.7
都市林	2	6		3			1	1		1		1	13	6.5
市民緑地	2	3					1						4	2.0
緑地広場	10	8	1		7			3		2		2	23	2.3
遊び場	10	3	8		2		3	2				4	22	2.2
ポケットパーク	11	6	3	1	1							1	12	1.1
緑道	10	92	43	25	7	27	16	13	5	18	20	14	280	28.0
便所	14								14	1			15	1.1
都市公園予定地	4	2	1	3									6	1.5
道路	1				1								1	1.0
その他	36	10	9	8	1	2	6	2	3	2	2	11	56	1.6
総計	442	764 28%	378 14%	227 8%	210 8%	201 7%	184 7%	147 5%	129 5%	98 4%	71 3%	303 11%	2712	6.1

※区内全公園を対象とした意見などを含むため、公園数の総計は実際の公園等の数と一致しない

②意見内容

特に意見で項目の多い樹木に関する意見については、病害虫の防除に関するものや樹木の剪定に関する内容が多く含まれています。一方、樹木の保全や緑を増やしてほしいとの意見も見られます。

また、樹木関係の次に多い施設に関する意見については、施設の老朽化に伴う修繕要望など、安全性を求める声が含まれています。

その他、公園の利用マナーによるものに関する意見が寄せられています。

代表的な意見は以下のようなものがあります。

樹木

- ・樹木が繁って見通しが良くないため、子どもが遊んでいても外部から見えず危険。樹木の剪定してほしい。
- ・落ち葉が家の中に入り掃き掃除が大変なので、公園の樹木の剪定してほしい。
- ・樹木を新植してほしい。

施設

- ・キャッチボール広場のネットが破れているので直してほしい。
- ・坂道の手すりの金具が外れているので直してほしい。
- ・防犯カメラを設置してほしい。
- ・ベンチを設置してほしい。
- ・U字溝が詰まっているので対応してほしい。
- ・すべり台から降りたところの土が少なく危険なので対応してほしい。
- ・新しく幼児用の遊具を設置してほしい。

清掃

- ・雑草が繁茂しているので草刈りしてほしい。
- ・割れたガラスが砂場に散乱しているので除去してほしい。
- ・ゴミ箱に家庭ごみが捨てられている。カラスがゴミを荒らしている危険なので、ゴミ箱を撤去してほしい。

マナー

- ・夜に若者が騒いでいてうるさい。注意してほしい。
- ・ボールが自宅に飛んできて車が傷つくので止めさせてほしい。
- ・毎日10人近くの小学生がサッカーをして独占使用している。幼児が近くにいるてもやめる様子がなく危険なので指導してほしい。
- ・音の出る花火をしている人がいてうるさいので、指導してほしい。
- ・花火に迷惑している。
- ・ベンチにたばこをこすりつけて消し、ポイ捨てをしている人がいる。やめさせてほしい
- ・たばこのポイ捨てが多い。枯葉で火災になったら大変なので指導してほしい。
- ・近所の園児や幼児が遊ぶ中、ベンチに座る人々が、ほぼ常時喫煙しており、ポイ捨てや煙が絶えない。指導してほしい。

公園灯

- ・公園灯が消えているので、対応してほしい。
- ・公園の時計が遅れているので直してほしい。

動物

- ・樹木にカラスが巣を作り、人を襲っているので、巣を撤去してほしい。
- ・猫の置き餌が放置され、野鳥が集まり糞害が発生している。置き餌をされないように工夫してほしい。
- ・毎日、朝、昼、夕に犬を連れた女性が児童遊園内をトイレがわりに使用していて、不衛生な状況になっている。
- ・犬を放し飼いにしている人がいる。注意してほしい。

害虫

- ・サクラにチャドクガが発生しており危険なので消毒してほしい。
- ・公園の集水桝から蚊が発生しているので、薬剤投入してほしい。
- ・公園樹木にハチの巣がある。危ないので駆除してほしい。

トイレ

- ・多目的トイレのドアが壊れていて使用できない。直してほしい。
- ・男子トイレの小便器が詰まっているので直してほしい。
- ・洋式便器を設置してほしい。

不法投棄

- ・生活用品などが不法投棄されているので、回収してほしい。

自転車・バイク

- ・公園入口にバイクが放置されている。撤去してほしい。
- ・自転車がすごいスピードで走り危険なので、対応してほしい。
- ・近隣アパートの建替えに際し、隣接道路のダンプの交通が増えるが、子供の自転車を遊び場内に入れる指導をして構わないか。

その他

- ・自動販売機の土台が出っ張っていて使いづらい（足をぶつける）ので、対応してほしい。
- ・ホームレスがいるので注意して欲しい。
- ・ホームレスの自転車・荷物が放置されているので、撤去してほしい。
- ・滑り台の着地板が剥がれて金具が飛び出している。危険なので直してほしい。
- ・砂場のふちが欠けて危険なので直してほしい。

3 公園に関する区民アンケート

(1) 調査の目的及び内容

板橋区パークマネジメントガイドラインの策定に伴って、公園の利用状況や運営に関する意識などを確認するために、いたばしグリーンプラン2025と合同で区民の意識調査「みどりに関する区民アンケート」を行いました。なお、この調査は幅広く意見を収集するために板橋区のWEBアンケートシステムを用いてインターネットによるアンケートも実施しました。アンケートの概要は以下の通りです。

区民アンケートの実施概要

調査日時	平成 29(2017)年 2 月 24 日～平成 29(2017)年 3 月 7 日
調査対象者	15 歳以上の板橋区民 3,000 名（無作為抽出による）
配布地区	板橋区内
配布回収方法	郵送回収方式
配布数	3,000（区内 5 地域の人口按分による無作為抽出）
回収数	778
回収率	26%

区民アンケート（インターネット）の実施概要

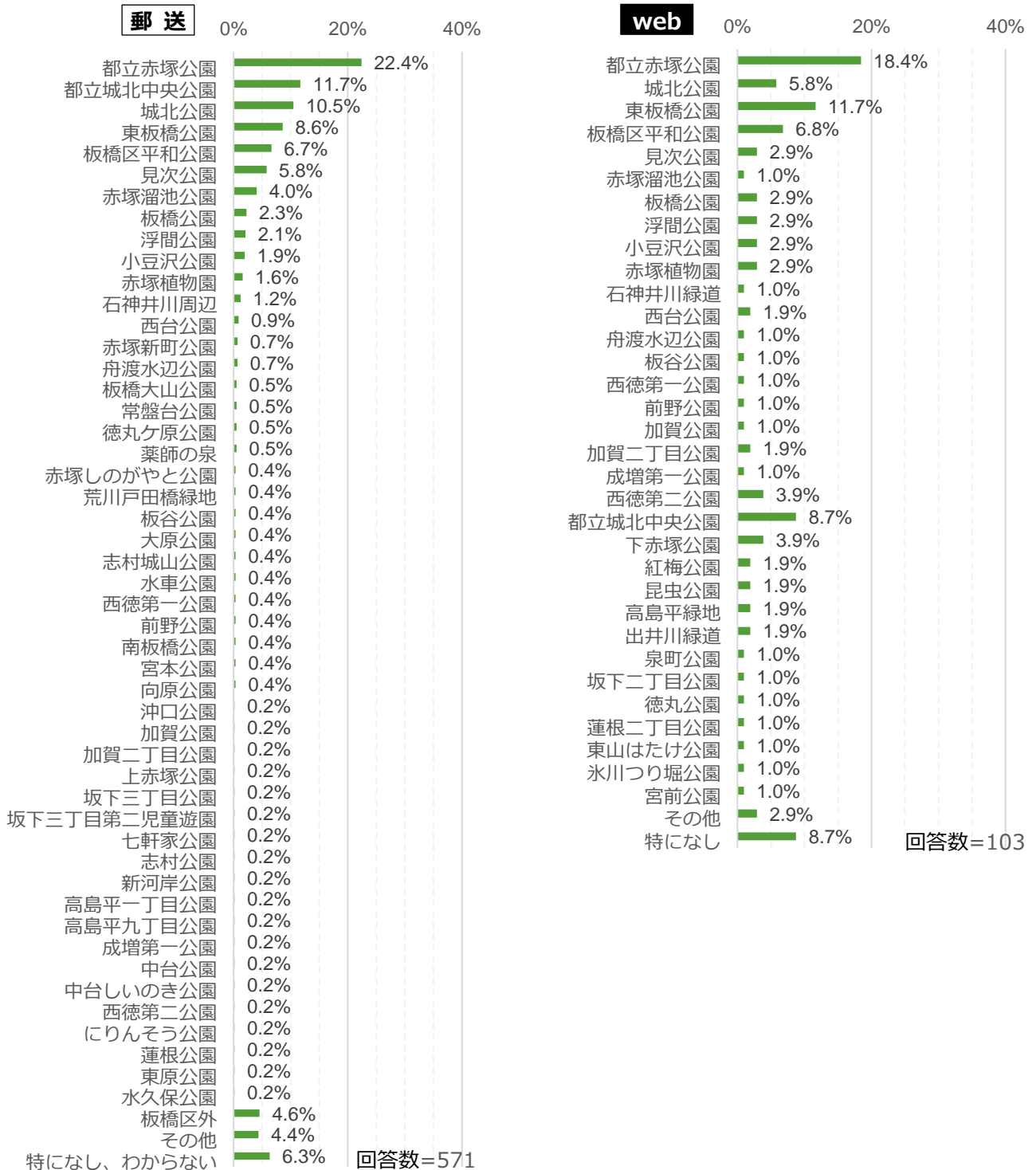
調査日時	平成 29(2017)年 2 月 24 日～平成 29(2017)年 3 月 7 日
調査方法	板橋区の web によるアンケートシステムを用いて実施
回収数	103

(2) 区民アンケート結果

1) 一番好きな公園について

郵送調査において最も割合が高いのは「都立赤塚公園」の22.4%であり、これに「城北公園」20.5%が続いています。また、web調査においても「都立赤塚公園」が18.4%と最も割合が高く、これに「東板橋公園」が11.7%と続いています。

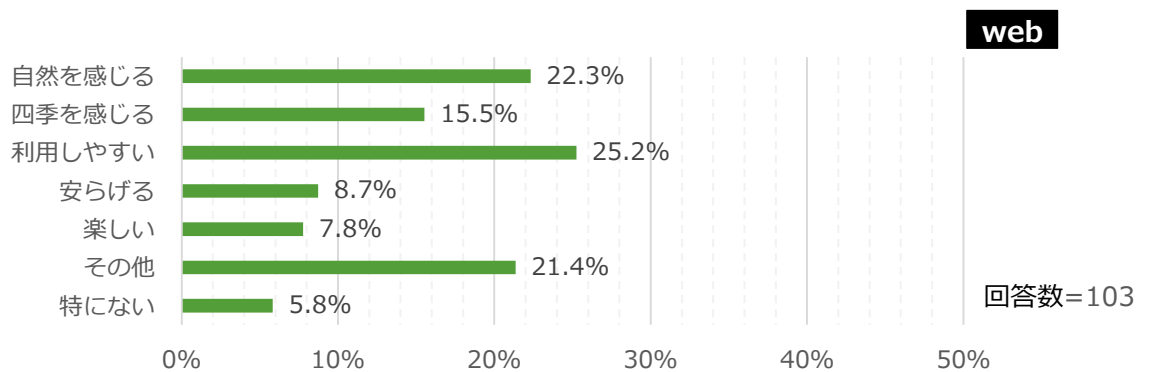
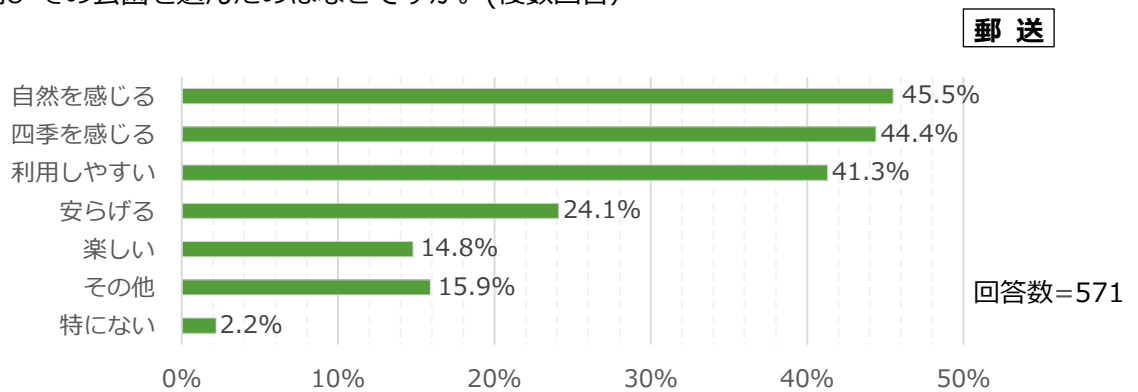
■問8 板橋区内の公園で一番好きな公園はどこですか。(複数回答)



2) 一番好きな公園を選んだ理由について

郵送調査において好きな公園を選んだ理由は「自然を感じる」が45.5%で最も高く、次いで「四季を感じる」が44.4%、「利用しやすい」が41.3%の順となっています。また、web調査においては「利用しやすい」が25.2%と最も割合が高くなっており、これに「自然を感じる」22.3%が続いています。

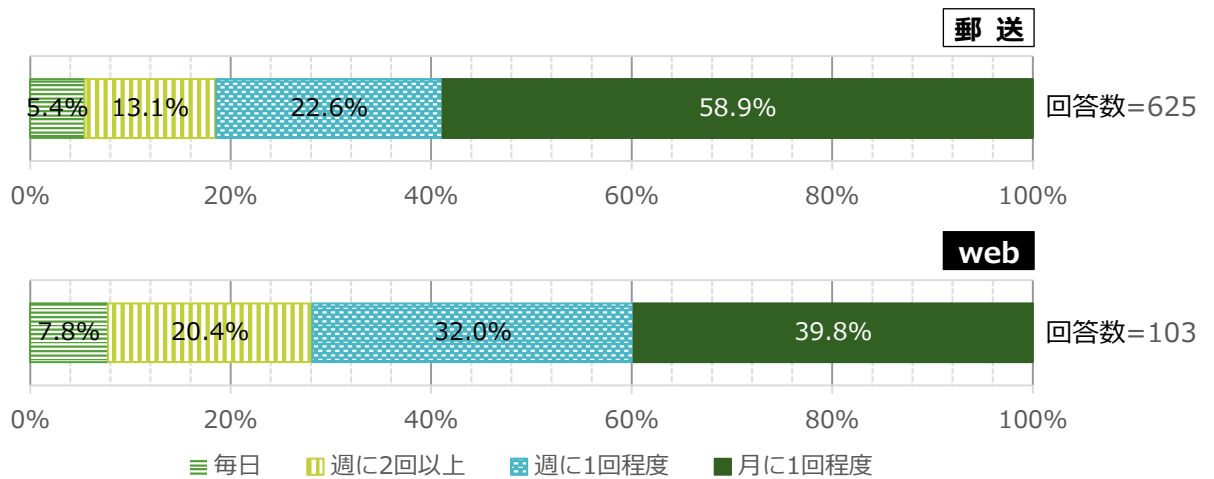
■問8 その公園を選んだのはなぜですか。(複数回答)



3) 公園を使う頻度について

公園を利用する頻度は「月に1回程度」が最も多く、「週に1回程度」が続いています。ただし、web調査は郵送調査と比較して「週に1回程度」以上と回答した方の割合が高くなっています。

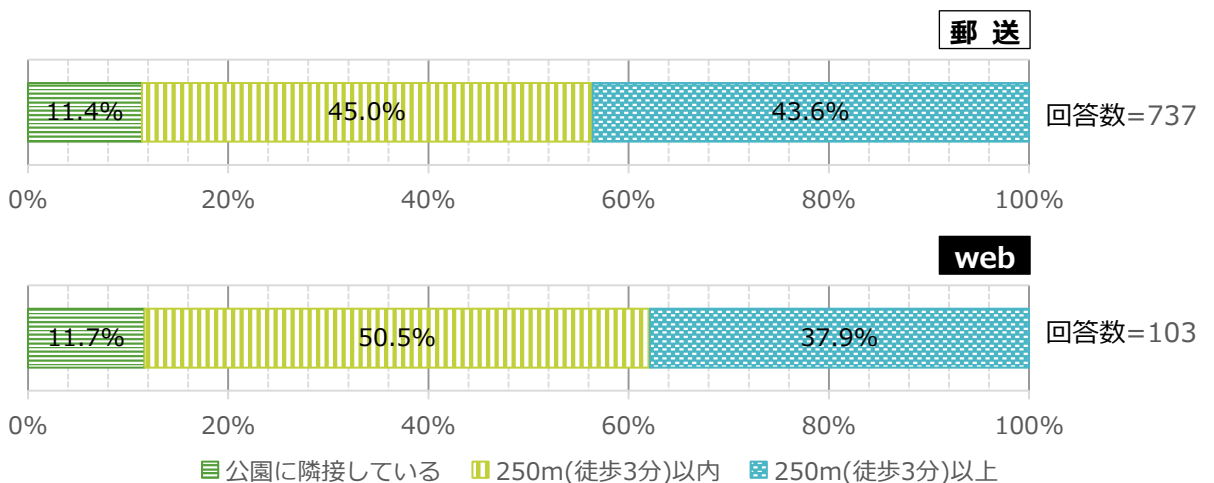
■問9 普段どのくらい公園を利用していますか。



4) 自宅から公園の距離について

自宅から最も近い公園までの距離は、「250m（徒歩3分）以内」が半数近く、次いで「250m（徒歩3分）以上」となっています。

■問10 ご自宅から最も近い公園までの距離はどれくらいですか。

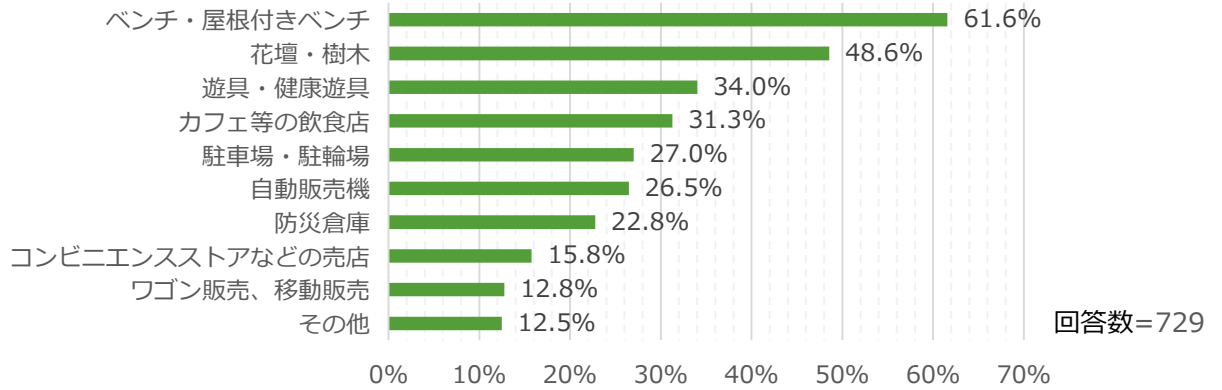


5) 公園にあるとよいと思う施設について

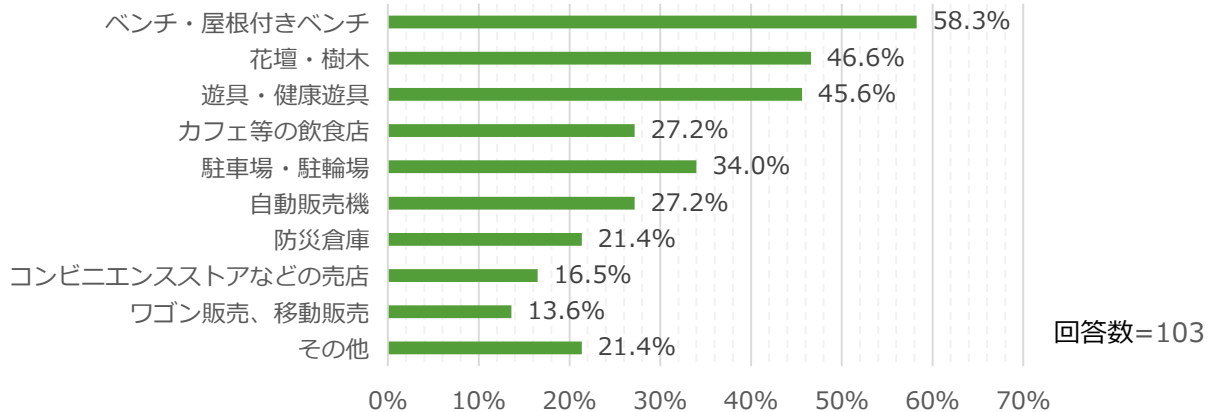
公園にあるとよいと思う施設は「ベンチ・屋根付きベンチ」が最も高く、これに次いで「花壇・樹木」、「遊具・健康遊具」が続いています。

■問11 公園にあると良いと思う施設は何ですか。(複数回答)

郵送



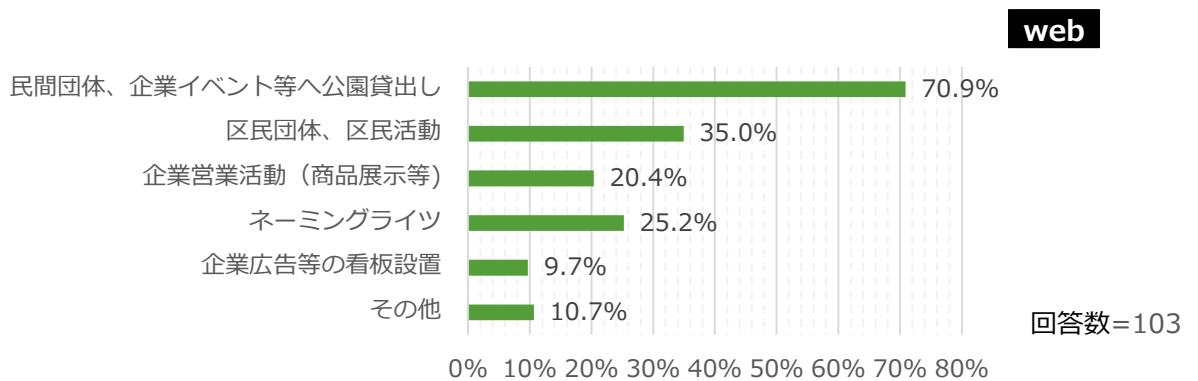
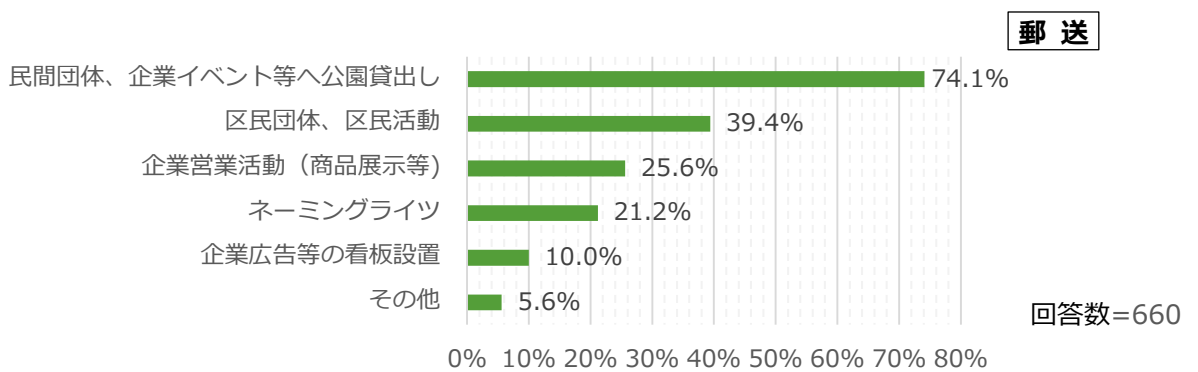
web



6) 収益を得るために行うと良いもの

「民間団体、企業イベント等への公園の貸し出し」が他の項目に比べて高くなっています。これに次いで郵送調査では「区民団体、区民活動」の39.4%、「企業営業活動」の25.6%が、web調査では「区民団体、区民活動」の35.0%、「ネーミングライツ」の25.2%が、続いています。

- 問12 テレビ撮影やバーベキュー、茶室の利用などで公園を民間企業や地域の団体に貸し出し、その使用料を公園の運営等に役立てています。今後、収益を得るために行うとよいものはなんですか。(複数回答)



7) 公園での禁止事項の定め方について

犬の連れ込みは「公園によって定めるべき」と「公園のエリアごとに定めるべき」の割合が多くなっています。なお、条例で動物の連れ込みを禁止している区は板橋区のみであり、他区では犬の連れ込みを一部もしくは全ての公園で認めています。

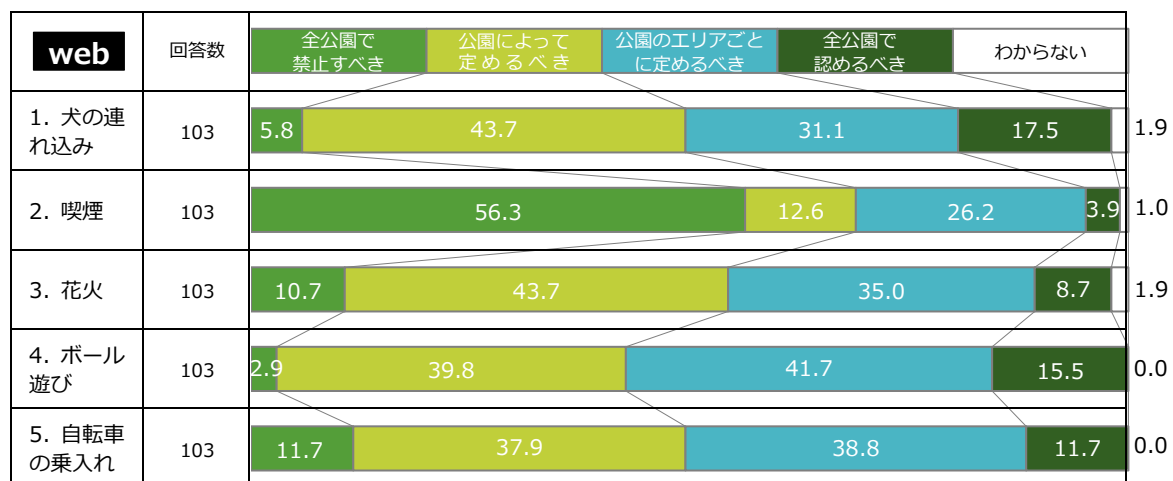
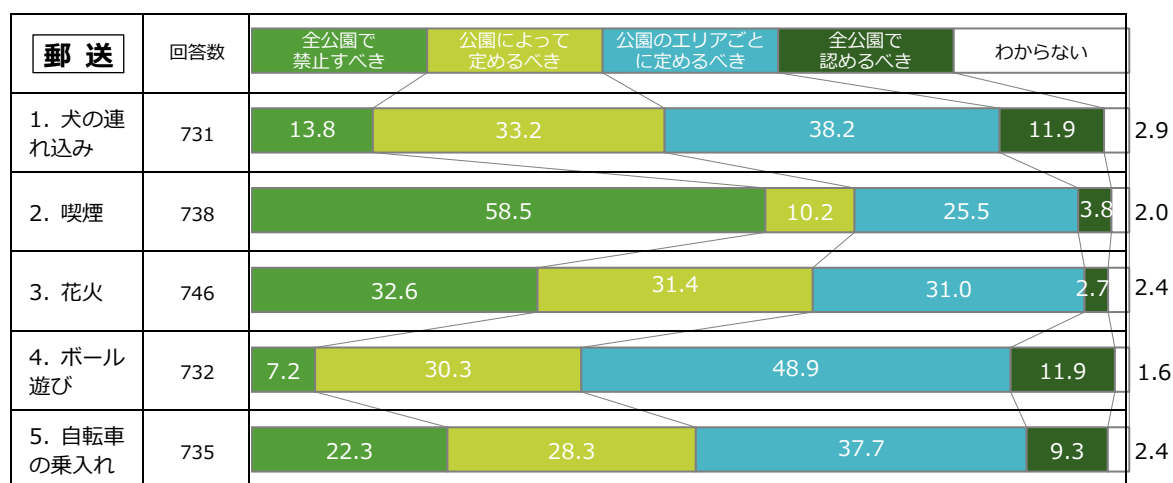
喫煙は「全公園で禁止すべき」の割合が多くなっていますが、その他のルールについては「公園によって定めるべき」や「公園のエリアごとに定めるべき」など公園の特徴に応じた対応を求める割合が高くなっています。

ボール遊びは「公園のエリアごとに定めるべき」が最も高くなっています。

郵送調査において「花火」と「犬の連れ込み」は、「公園によって定めるべき」と「公園のエリアごとに定めるべき」の割合が同程度となっています。

■問13 板橋区では、現在、区内の公園一律で使い方等についてのルールを定めています。

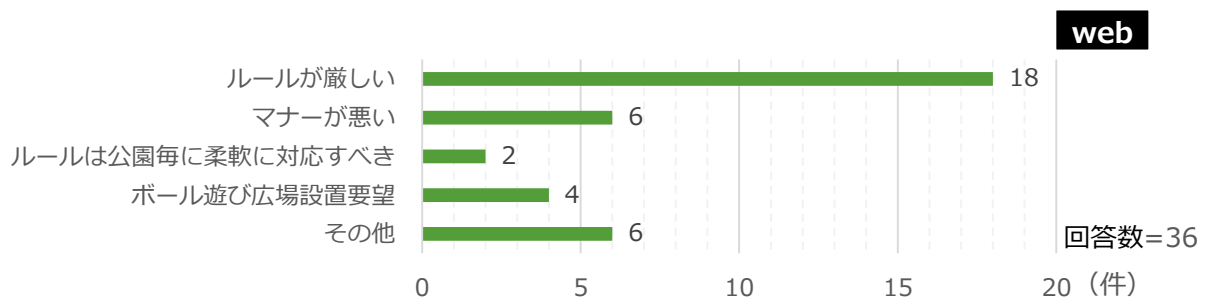
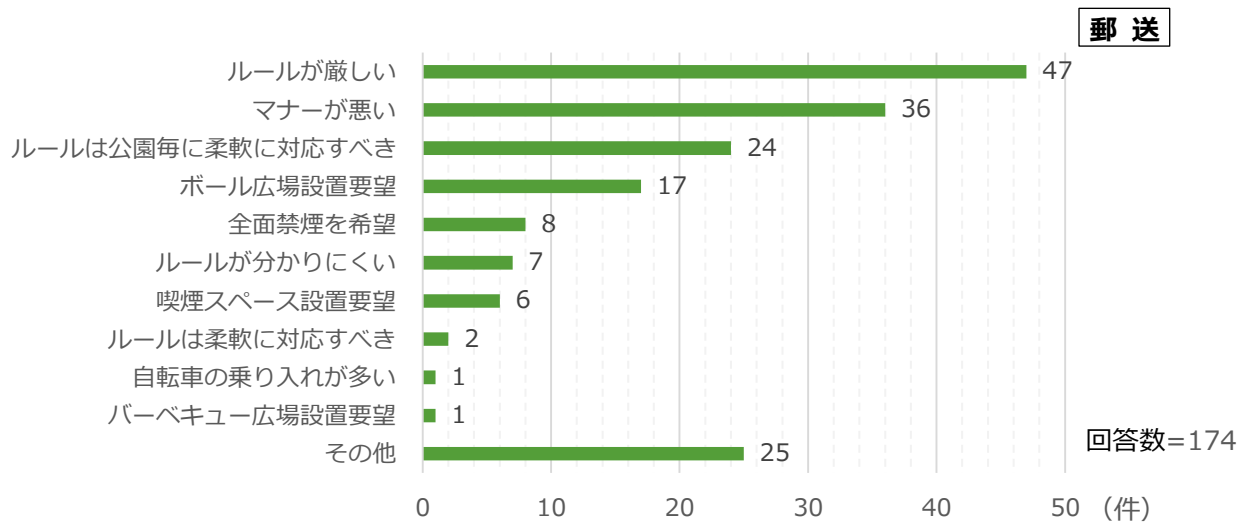
そのため、個々の公園では、過剰な制限になったり、苦情が発生したりといった課題があります。現状の公園における禁止事項として以下の項目が考えられますが、個別の禁止事項の定め方について、どのように考えますか。



8) 公園における禁止事項などルールについての意見について

自由意見について、意見の内容を類型化したものを集計すると、「ルールが厳しい」との意見が最も多く、郵送調査においては「マナーが悪い」、「ルールは公園毎に柔軟に対応すべき」が、web調査においては「マナーが悪い」、「ボール遊び広場設置要望」が続いています。

- 問14 現状の板橋区内の公園における禁止事項などルールについてご意見等があればご記入ください。



9) 公園でやってみたいことについて

公園でやってみたいことについて「やりたい」の割合が最も高いのは「キャンプ、バーベキュー」となっています。

その他の項目は「どちらでもない」が高いですが、郵送調査においては「公園での活動の企画や運営」以外の項目が、web調査においては「公園を楽しくするワークショップ」、「マルシェ、フリーマーケットなどの出店」、「公園のクリーンアップ」が「やりたい」が「やりたくない」を上回っています。

■問15 公園で以下のことができればやってみたいと思いますか。

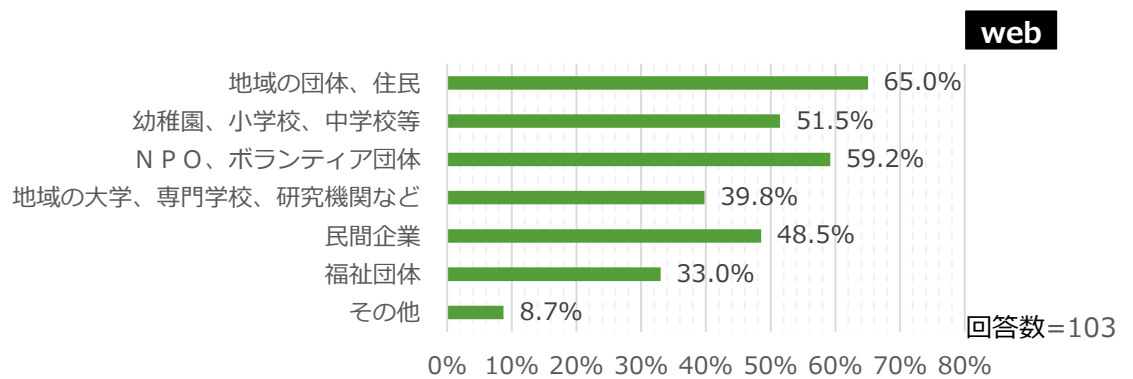
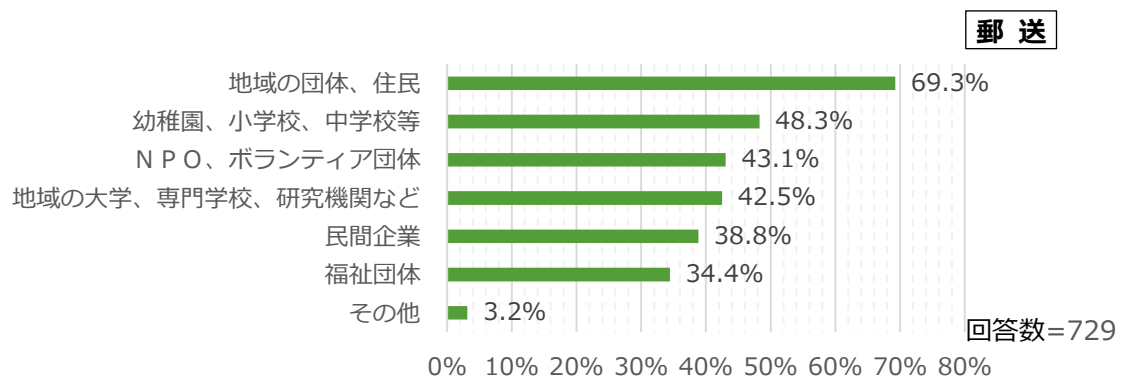
郵送	回答数	やりたい			やりたくない			どちらでもない		
		やりたい	やりたくない	どちらでもない	やりたい	やりたくない	どちらでもない			
1 公園を楽しくするワークショップ	676	24.0	22.3	53.7						
2 公園での活動の企画や運営	668	13.5	31.7	54.8						
3 マルシェ、フリーマーケットなどの出店	680	29.3	28.2	42.5						
4 キャンプ、バーベキュー	689	42.4	24.1	33.5						
5 公園のクリーンアップ	673	35.5	12.2	52.3						
6 ガーデニング(花壇の植え替え)	685	33.0	18.7	48.3						
7 樹木の手入れ	679	23.9	21.5	54.6						

web	回答数	やりたい			やりたくない			どちらでもない		
		やりたい	やりたくない	どちらでもない	やりたい	やりたくない	どちらでもない			
1 公園を楽しくするワークショップ	103	34.0	19.4	46.6						
2 公園での活動の企画や運営	103	19.4	33.0	47.6						
3 マルシェ、フリーマーケットなどの出店	103	33.0	25.2	41.7						
4 キャンプ、バーベキュー	103	54.4	21.4	24.3						
5 公園のクリーンアップ	103	45.6	21.4	33.0						
6 ガーデニング(花壇の植え替え)	103	31.1	32.0	36.9						
7 樹木の手入れ	103	28.2	34.0	37.9						

10) 一緒に公園運営をしていく上での連携先について

公園を管理する相手としてふさわしいのは「地域の団体、住民」が最も高く、郵送調査では「幼稚園、小学校、中学校等」の48.3%、「NPO、ボランティア団体」の43.1%と続いており、また、web調査では「NPO、ボランティア団体」59.2%、「幼稚園、小学校、中学校等」51.5%と続いています。

- 問16 今後、公園を区と一緒に管理していく相手として、様々な人たちと連携した公園運営を進めたいと考えていますが、特に相手としてふさわしいと思うものはどれですか。(複数回答)



11) 公園における区民協働の取り組みの認知度について

いずれの制度についても「知らない」の割合が高くなっていますが、web調査においては郵送調査と比較して認知率が高くなっています。

■問17 板橋区では、公園を区民と協働して管理する制度として、以下のような取り組みを行っています。各々の取り組みについてご存知ですか。

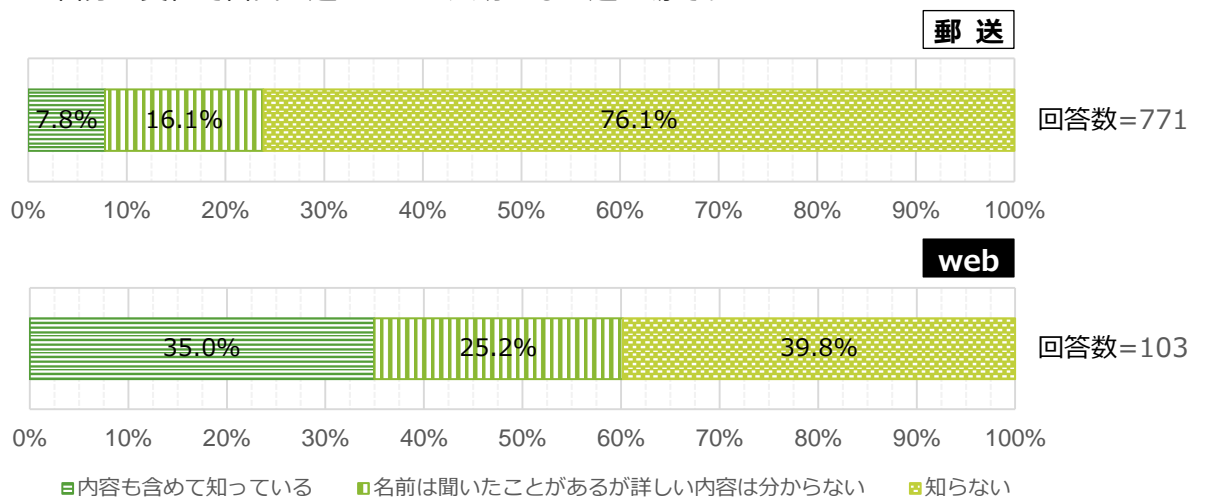
郵送	回答数	参加している、 参加したことがある	活動内容を含め 知っている	名前は聞いたことがある が、活動内容は知らない	知らない
1 地域がつくる 公園制度	748	2.7	9.0	1.7	86.6
2 花づくり グループ	741	5.9	18.9	0.7	74.5
3 公園樹木刈り込み ボランティア	740	3.4	15.0	0.3	81.4

web	回答数	参加している、 参加したことがある	活動内容を含め 知っている	名前は聞いたことがある が、活動内容は知らない	知らない
1 地域がつくる 公園制度	103	1.9	23.3	15.5	59.2
2 花づくり グループ	103	2.9	21.4	14.6	61.2
3 公園樹木刈り込み ボランティア	103	0.0	18.4	15.5	66.0

12) プレーパークの認知度について

郵送調査においては「知らない」が76.1%となっており、認知率は2割強となっています。一方、web調査においては「知らない」が39.8%となっており、認知率が6割程度となっています。

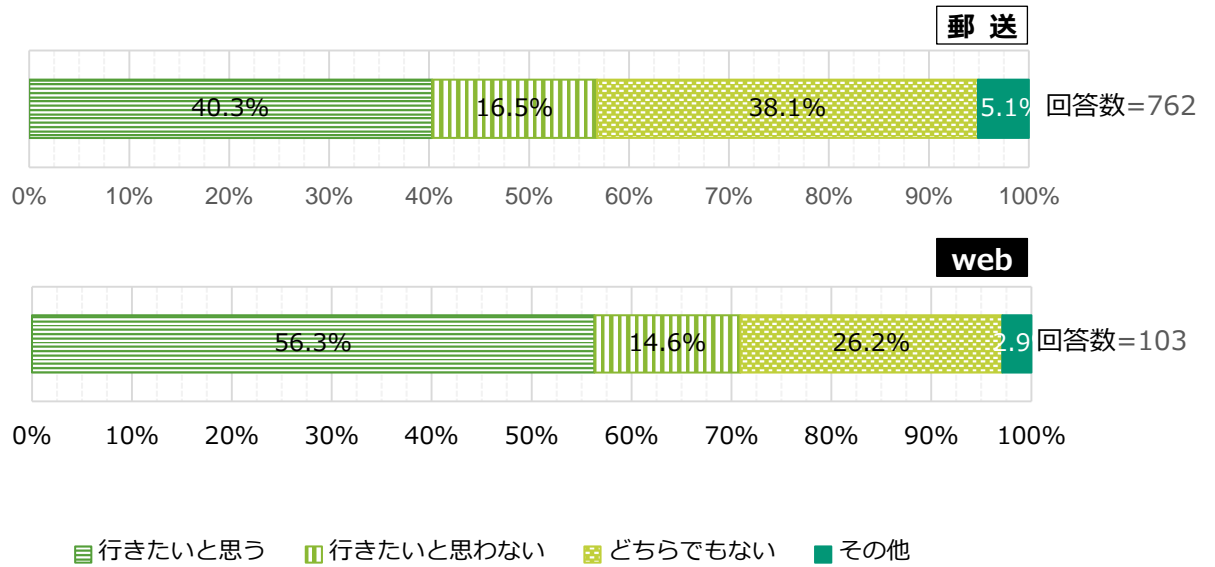
■問18 プレーパークのことをご存知ですか。 ※プレーパークとは極力禁止事項をなくし、自分の責任で自由に遊ぶことを大切にしたい遊び場です。



13) プレーパークができたら遊びに行きたいかについて

「行きたいと思う」が最も高い割合となっています。web調査においては郵送調査と比較して「行きたいと思う」と回答した方の割合が高くなっています。

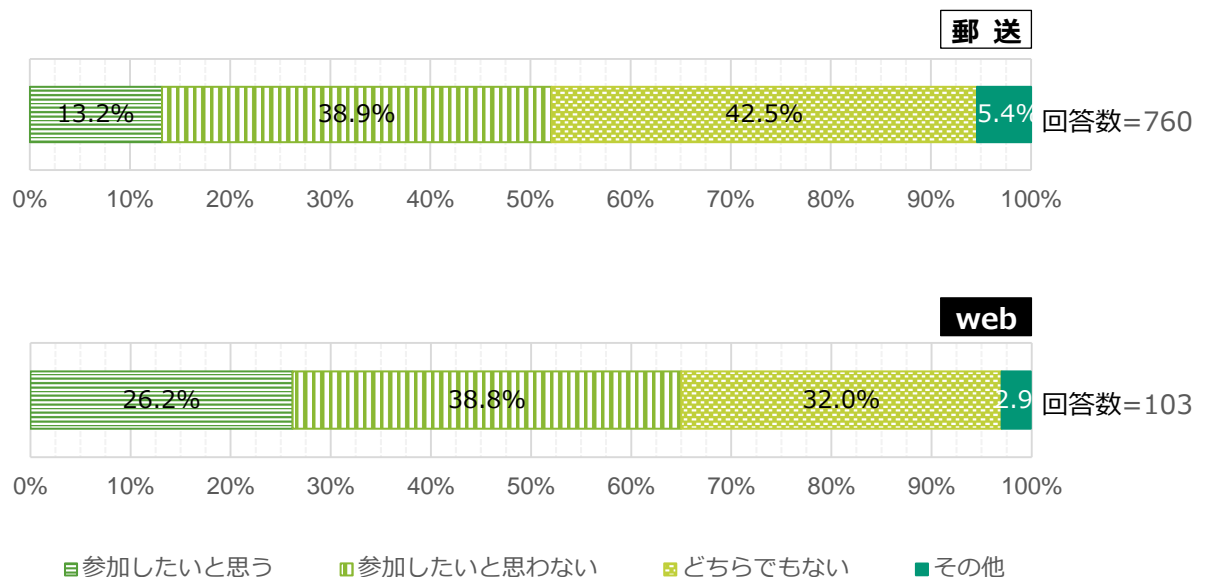
■問19 公園にプレーパークができたとしたら遊びに行きますか。



14) プレーパークの運営に参加したいかについて

「参加したいと思う」よりも「参加したいと思わない」の割合の方が高くなっています。web調査においては郵送調査と比較して「参加したいと思う」と回答した方の割合が高くなっています。

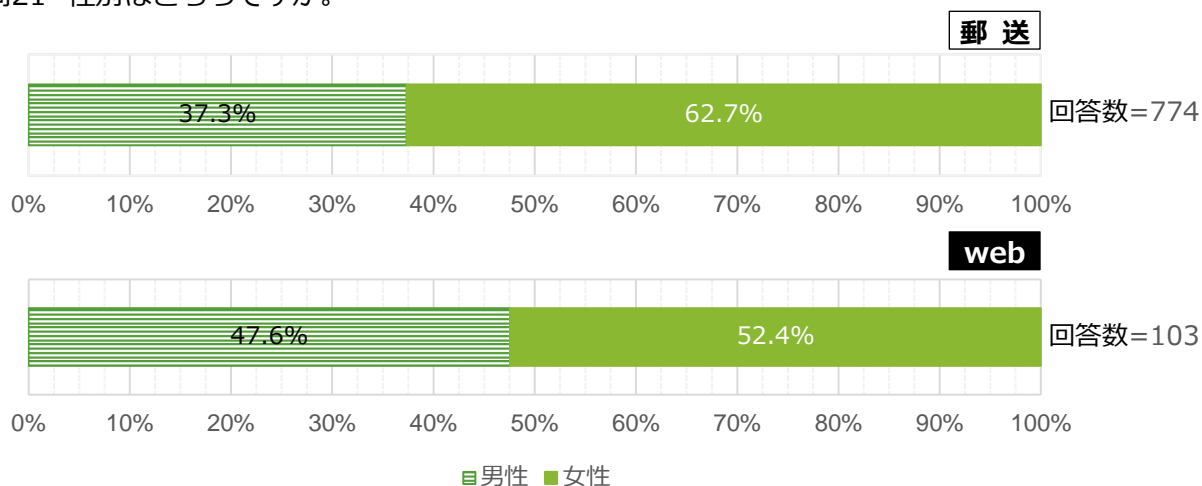
■問20 公園にプレーパークができたとしたら遊びに行きますか。プレーパークの運営には遊び方の指導、見守り等地域の方々の協力が必要になりますが、それらを踏まえてプレーパークの運営に参加したいと思いませんか。



15) 性別について

性別は女性の回答が多くなっています。

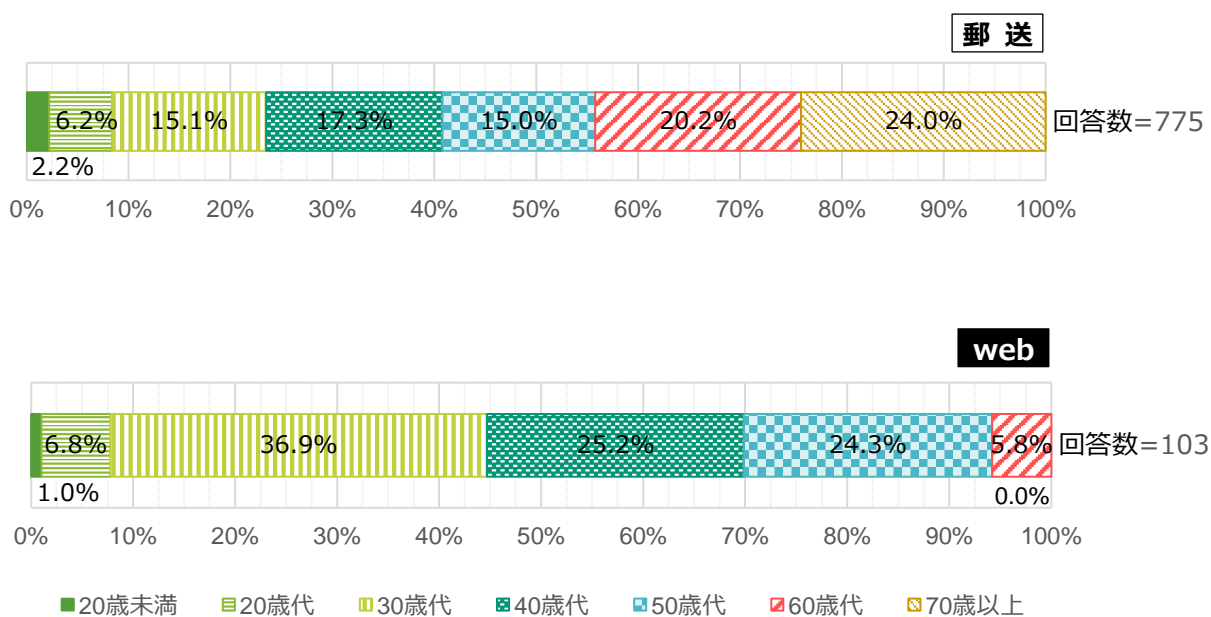
■問21 性別はどちらですか。



16) 年齢について

郵送調査では年齢は「70歳以上」が24.0%で最も高く、次いで「60歳代」が20.2%となっています。60歳以上を合計すると、44.2%と半数に近くなっています。一方、web調査では「30歳代」36.9%、「40歳代」25.2%、「50台」24.3%と、30歳代から50歳代の方の割合が高くなっています。

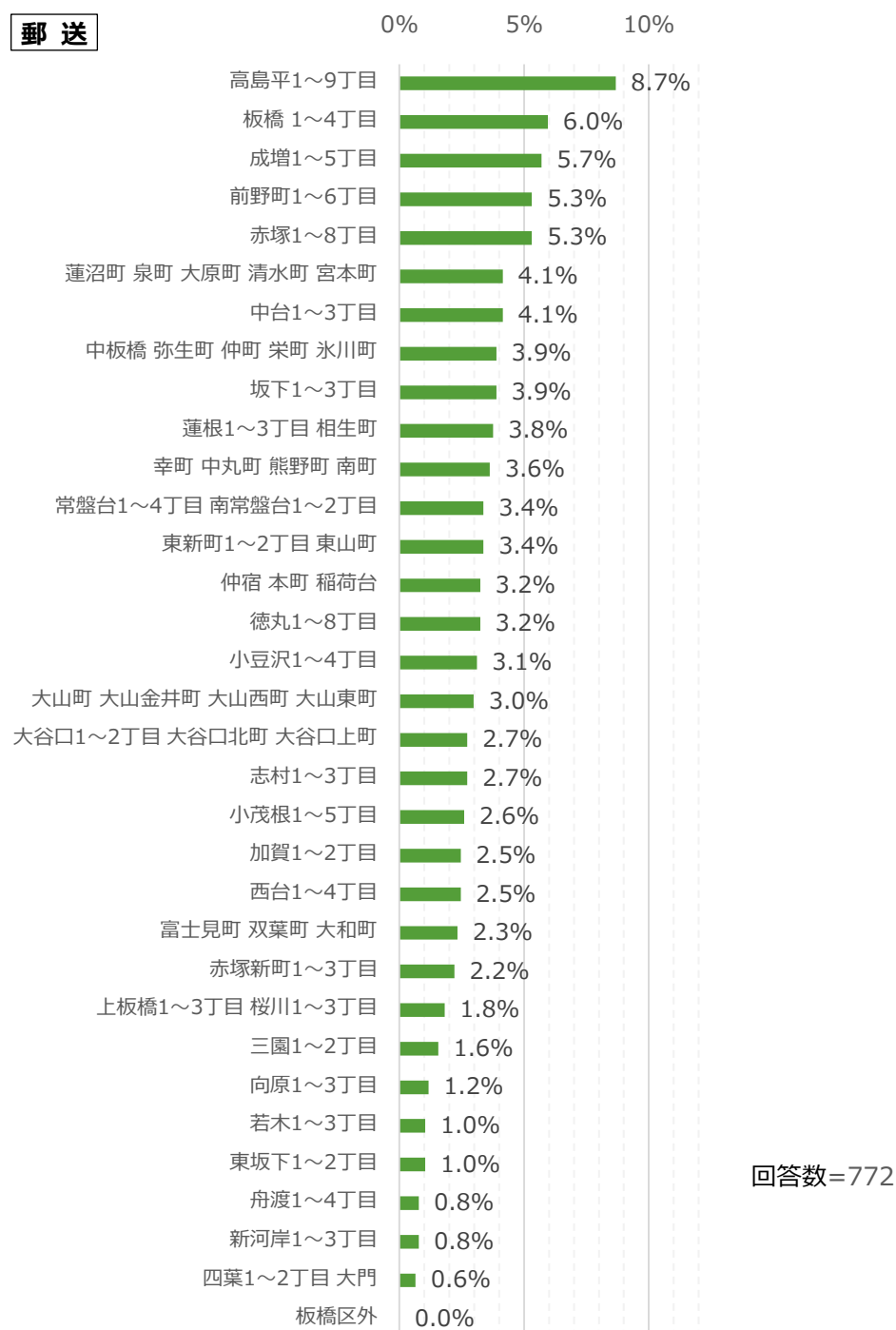
■問22 あなたの年齢をお答えください。



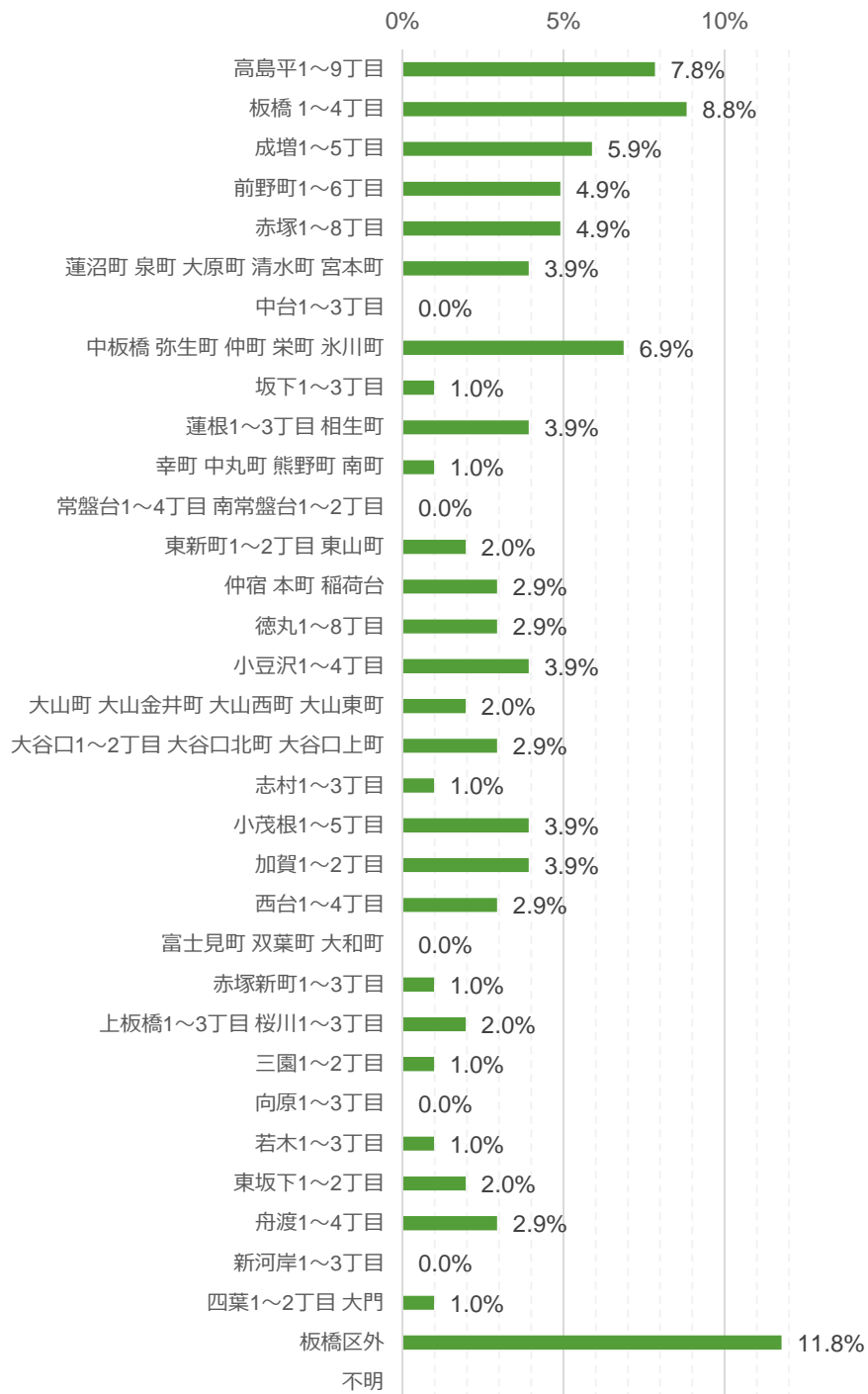
17) 居住地域について

郵送調査では「高島平1～9丁目」の8.7%、「板橋1～4丁目」の6.0%となっています。web調査では「板橋1～4丁目」の8.8%、「高島平1～9丁目」の7.8%となっています。

■問23 あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。



web

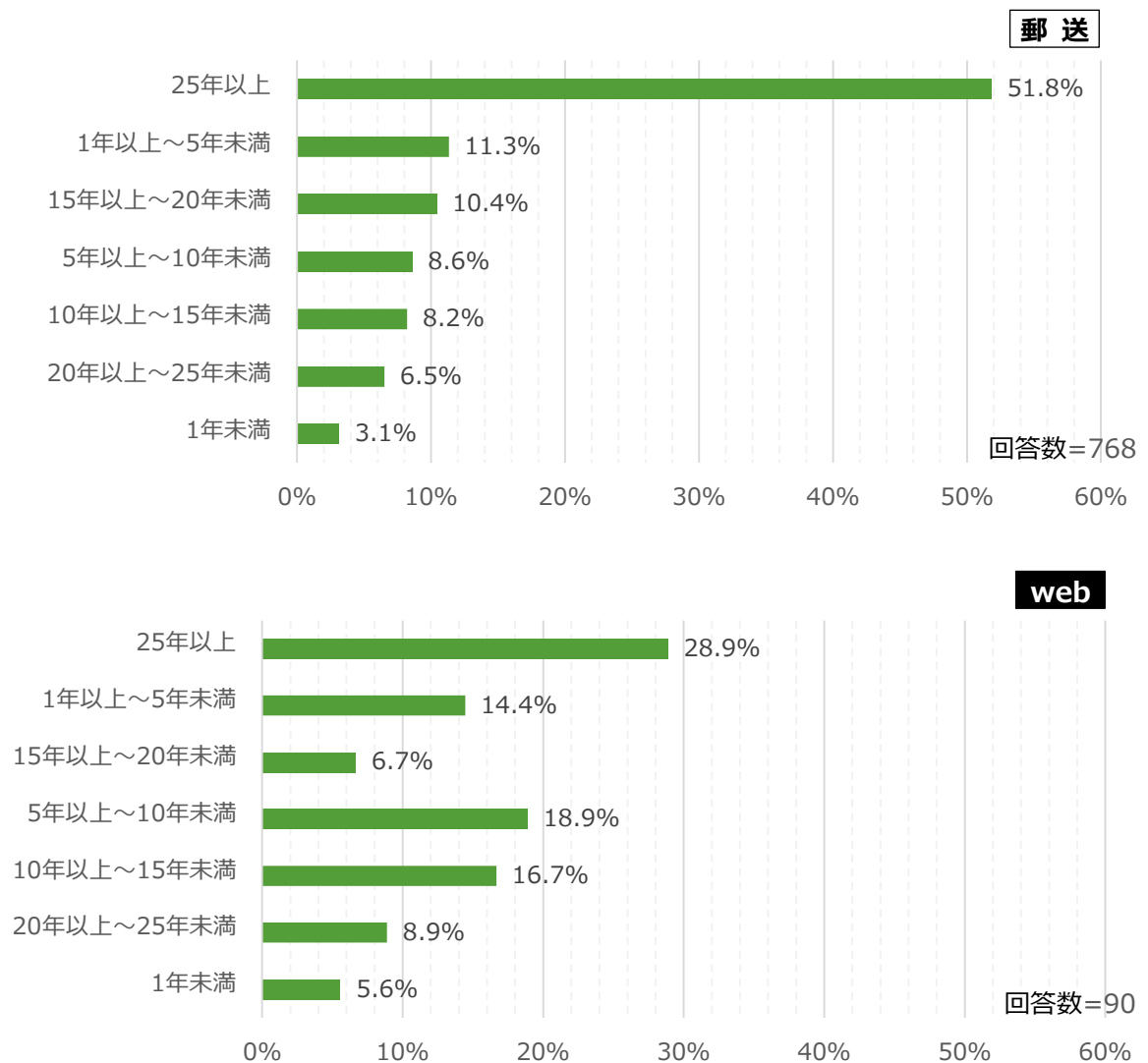


回答数=102

18) 板橋区に住んでいる年数について

郵送調査における板橋区の居住年数は「25年以上」が51.8%で最も高く、過半数となっています。次いで「1年以上～5年未満」が11.3%、「15年以上～20年未満」が10.4%となっています。一方、web調査においては、「25年以上」が28.9%で最も高いですが、「5年以上10年未満」18.9%、「10年以上15年未満」16.7%と、5年以上15年未満の割合が高い傾向にあります。

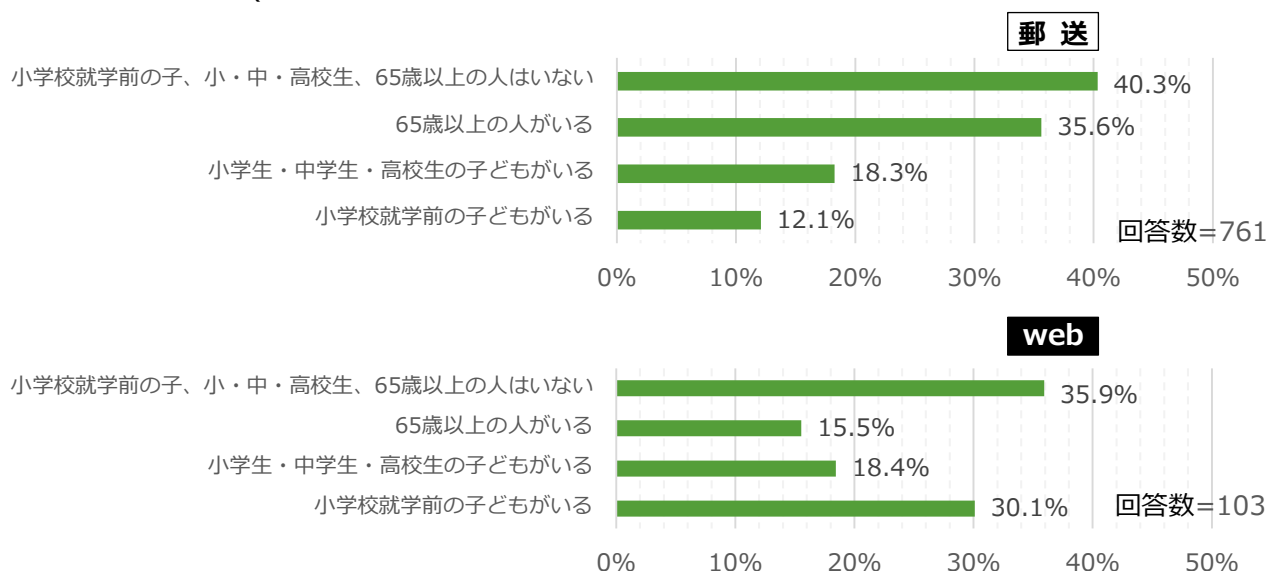
■問24 板橋区に住んでどれくらいになりますか。



19) 同居している家族について

郵送調査では同居の家族については「65歳以上の人がいる」が35.6%、「小学生・中学生・高校生の子供がいる」が18.3%となっています。一方、web調査では「小学校就学前の子どもがいる」の割合が30.1%と高くなっています。

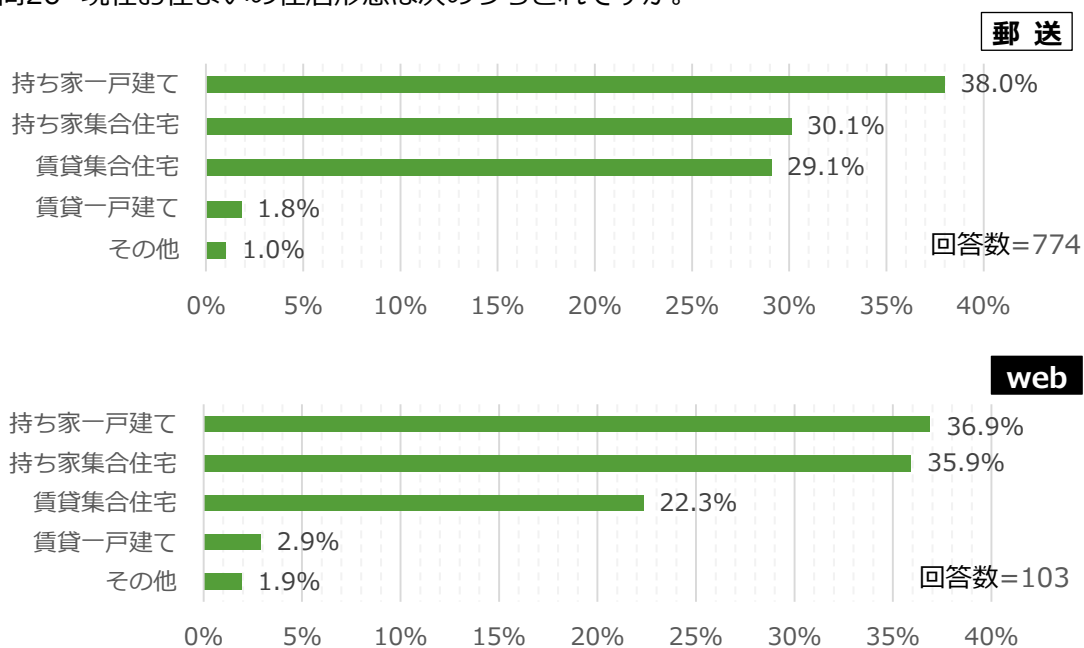
■問25 あなたを含め、現在同居されているご家族について、あてはまるものをお答えください。(複数回答)



20) 居住形態について

「持ち家一戸建て」、「持ち家集合住宅」と持ち家の割合が高くなっています。

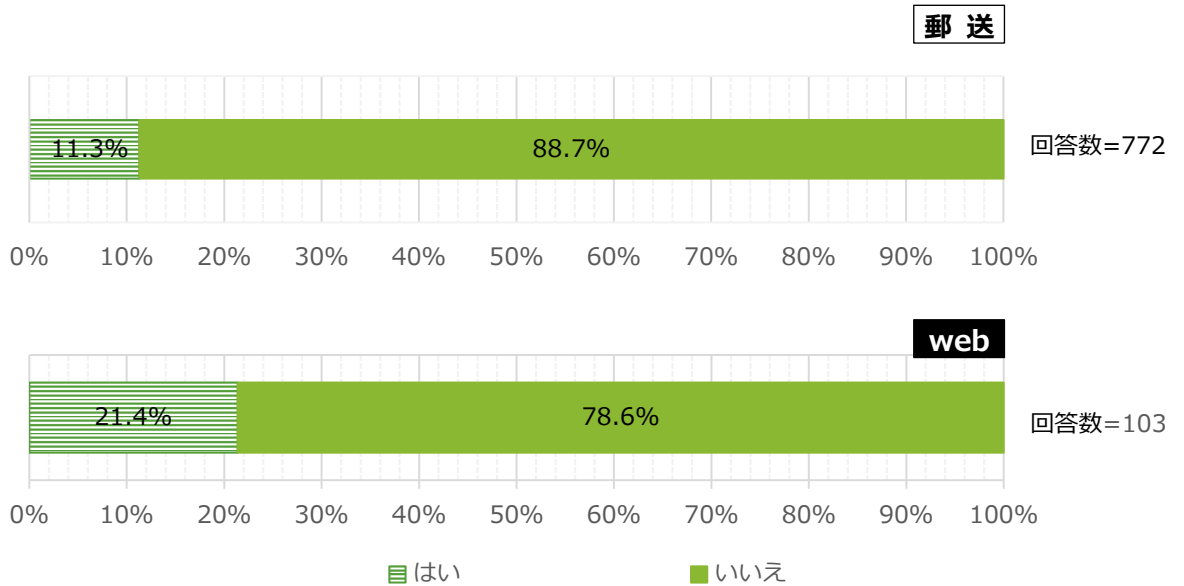
■問26 現在お住まいの住居形態は次のうちどれですか。



21) 犬を飼っているかについて

犬を飼っていない家庭の割合が高くなっています。

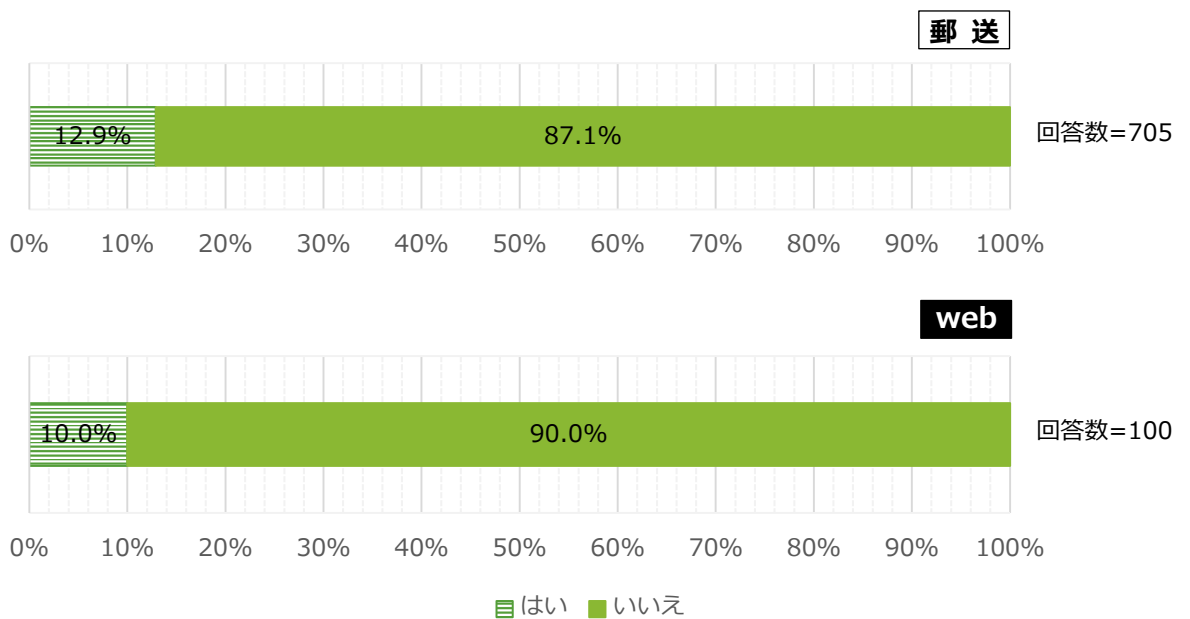
■問27 あなたは犬を飼っていますか。



22) 喫煙をするかどうかについて

たばこを吸わない非喫煙者の割合が高くなっています。

■問28 20歳以上の方にお伺いします。あなたはたばこを吸いますか。



23) 理想の緑や公園について

清潔さや緑や花が多くある公園を望んでいる意見が多く見られました。また、カフェなどを併設した公園という意見も多くありました。

そのほかにも自然観察ができる公園や、大人が利用しやすいようなイベントが開催されている公園、農業体験ができる公園、筋力トレーニングができる公園、無料バスの運行、全国の名園と連携したイベントや植物の展示をしている公園、地域で一体となった観光促進につながる公園、樹名板が設置されている公園などといった意見がありました。

■あなたにとって理想の緑や公園がありましたら、ご自由にお書きください。

○代表的な意見

- ・ SNS映えするフォトスポット(女・20歳未満)
- ・ 水辺を中心に樹木や花々が多く植えられているような環境。公園ならば池などを設置し、多くの生物が生存できるような環境を整えた場にしてほしい。(男・20歳代)
- ・ 公衆便所が綺麗で「汚いから」と躊躇する事なく利用できるトイレがある公園。(男・20歳代)
- ・ カフェテリアが隣接しており、お茶を飲みながら緑を楽しむ事ができる公園。
- ・ 池や小川といった夏場に「涼しい」と感じる事ができる公園。(男・20歳代)
- ・ 練馬区の光が丘公園のような、図書館などの文化施設と一体になっている公園。(男・20歳代)
- ・ レジャーシートを敷いてのんびりできる公園。遊具がたくさんあり、小さい子から大きい子どもが一つの公園で楽しめる場所。緑がたくさんあり、いやされる公園。(女・20歳代)
- ・ エリアごとに禁止事項を定めている。(女・30歳代)
- ・ 週末には、イベントをたくさんやっていて、立ち寄った際に気軽に参加できる。(女・30歳代)
- ・ 最近では道路にチョークなどで絵を描いたりできないので昭和のような自由に絵を描ける公園がほしいです。花火もできないので、できる公園がほしい。スケートボードができる公園もほしいです。(女・30歳代)
- ・ 赤羽自然観察公園などの学習もできる管理された公園を希望します。(男・40歳代)
- ・ 練馬区の「こどもの森」(プレーパーク)にときどき行きます。板橋区在住の子供の友達の親御さんにも好評です。(男・40歳代)
- ・ もっと大人が使いやすい公園が欲しい。近所の公園は小さいのに小学生がごった返す程走り回って、大人やお年寄りには近づけない。小学生や中学生は校庭を利用し、大人が落ち着けて近所の人とコミュニケーションがとれる場として公園を整備してほしい。公園で簡単な体操やウォーキングのクラスを定期的で開催すれば、お年寄りが外に出て体を動かす機会になり健康的になれると思う。公園の掃除ボランティアも興味あります。例えば地元のお店のおにぎりやお団子をお礼に配れば、地元を知るきっかけにもなるし、近所の人と話をしながらクリーン運動に参加できてよいと思う。(女・40歳代)
- ・ 就農体験のできる公園(女・40歳代)
- ・ 四季折々の花が咲いているフラワーガーデン(女・40歳代)
- ・ 海外の公園みたいに大人も楽しめる器具がある公園があってもいいと思う。筋トレ的な道具。TVで中国の公園で見るとかアメリカの公園にあるもの。日本は遊具は子供が使うもので大人が使っ

てはいけないイメージがある。これからは高齢者がジムに行かなくても公園で少しの筋トレができて体力維持できるような環境になるといいと思う。(女・50歳代)

- ・ 赤塚公園周辺の景観、観光スポットも含めて、とても気に入っています。美術館、植物園などはイベントによっては地方より来られる方もたくさんいらっしゃいます。是非、無料バスの運行をご検討いただきたいと思います。また、食事などをとるところも少ないので景観をそこなわない売店、移動販売車などもあれば良いと思います。(女・50歳代)
- ・ あまり区とか都とかに捉われず、全国の名園と提携してその名花、植物、景観などを一時的に移植(または借用)するといった柔軟で大胆な発想と運営を求める。市民公園ネットワークとか…インターネットでつながりやすい時代ですから。(男・60歳代)
- ・ 東京大仏、赤塚城跡一帯を統合的に考えて大きなテーマパークにする。日帰りの遊び場所として過ごせるように整える。(女・60歳代)
- ・ 西台アスレチック公園の再整備。(バスも通ったので)(女・60歳代)
- ・ 特色ある公園作りを進める。バラ園、フジ、しだれ桜など、名所ポイント作り。(女・60歳代)
- ・ 木の名前を知ると俄然親しみが湧いてきます。赤塚植物園ではすべての木の名前が分かるようになっていて魅力的です。名ふだを目障りと思わないで、いろんなところに名札をつけて下さるとうれしいです。そんなお手伝いだったらやりたいなとも思います。別の場所ですが頻りに植えかえをしている場所もあり、そろそろ花が咲いたかなと思って行ってみると、もう無くなっていてびっくりすることもあります。もっと計画的に長期的にやった方がいいのではないかと思います。(女・60歳代)

24) 緑や公園事業についてご意見、ご要望がありましたらご記入下さい。

カフェの併設や、緑のカーテンの推進、高速道路高架下の有効利用、情報発信の要望、きれいに整備された公園については有料化を検討、地域との連携により公園管理を行う場所や施策を重点とする場所を絞るなどの意見がありました。

■緑や公園事業についてご意見、ご要望がありましたらご記入下さい。

○代表的な意見

- ・ 良い状態を保つために人のにぎわいは大切だと思います。カフェを併設するなどして人が集まる環境にしてほしいです。カフェの運営は民間の場所代を格安にするかわりに公園の美化をカフェ側が請け負う・・・なんていうのはどうでしょうか。それから、トイレは清潔に保てる人員がないのなら作らないでほしいです。掃除が行き届いてない公衆トイレ…本当に、本当に不快です。(女・20歳代)
- ・ 緑のカーテンは、更に強化して取り組んで頂きたいです。公園には夜の見守りが必要です。町の中の小さい公園もバイクや少しこわい少年など多く集まり心配です。そんなボランティア(声かけ)があると良いですね。(女・30歳代)
- ・ 高速高架下で良いので毎日使える(9:00~21:00とか)ドッグランを作ってほしい。入出口は磁気カードでできるようにすれば、監視員を常時置く必要もない(ボランティアの見守りぐらいはあっても良いかも知れないが)。磁気カードは、畜犬登録と狂犬病予防接種をきちんとしていることが

確認できてから発行し、集団接種の時に年間の更新もできるようにする。運営資金として年額1000～3000円ぐらい徴収して良いと思う(区がやるからと言って全てをタダにする必要はない)。例えば、一頭目の登録費は2000円で、多頭飼いの場合二頭目以降は500円、みたいな。そうすれば、少なくともドッグランではモラルのない飼い主をある程度排除できトラブルの火種も少なくなると思う。板橋区内は犬を訓練したり運動させたりできる場所がなく本当に残念。(女・30歳代)

- ・ 緑、公園についてよくわからないので、区からもっと発信してほしい。(女・40歳代)
- ・ 世界的に見て、ニューヨークのウエスチーパーク、東京新宿御園など、有料であっても管理された四季を感じさせる公園が希望です。(男・60歳代)
- ・ 先年伊豆下田で見たことを記します。市、町が主体となり個人宅の軒下、軒先を草花で飾る活動を推めていた。綿密なプランと資金の配慮と人々の意識を高める組織と相まって美しいミニ花壇を作り地域の環境を守り、日々努力されている姿に感銘を受けた次第。これも観光都市人口27,000人の自治体と当区の立地、人口を考えた時、また人とのつながりを思うときグリーンプランの改定は了とするも、事業推進に際して行政はいままで持つ資料を再度見直しをし(住民の声も大事だが)候補地区を決め重点を置き、限りある資金、人材を投入してモデル作りをする方がよいのではないか。広げるより絞り込む、ということです。緑のデータから選ぶ方法もありますね。駄文失礼。(男・70歳以上)

4 ヒアリング調査

(1) 調査の目的

公園におけるより具体的な取り組みなどについて把握するために、公園を舞台にイベントなどを開催してる団体、公園管理団体、公園で活動されている方、民間事業者に対してヒアリングを行いました。

(2) 公園を舞台にしたイベントなどの取り組みについて

公園を舞台にイベントなどを開催してる団体に活動を通じての課題や要望などについてヒアリングを行いました。

ヒアリング対象：イベント実施団体

①課題となっていること

- ・新しく板橋に住み始めた人たちは地域の特徴や歴史などを十分に分からない人が多いと思います。そういった面からも新しく板橋に住み始めた人は、昔から住んでいる人と馴染んで活動して行くには難しい面があります。
- ・イベントの実施にあたっては人が多く集まるため、にぎやかになることが苦情にならないように近隣の住民とのつきあいが重要です。
- ・公園の活動をサポートする若者たちを教育していく必要があると考えています。

②こんなことができればよいと思うこと

- ・現役を退いた人を公園の活動に関われる認定制度のようなものがあれば多くの人が集まるのではないかと思います。
- ・人々が公園で出会う中で、コミュニティが拡大していける公園をつくっていただければいいと思います。
- ・掲示板や伝言板はコミュニケーションのツールになると思いますので、公園を利用する人たちが情報を受発信できる掲示板があるとよいと思っています。
- ・公園内でキャンプをし宿泊できれば面白い取り組みができるかもしれません。
- ・公園でDIYなどができると活動の幅も広がってくると思います。

③区にサポートしてほしいこと

- ・利用に関する基準が定めてあれば具体的な活動内容を検討できると思います。
- ・公園の利用団体などにインセンティブをあげることで活動の幅が広がっていくのではないかと思います。
- ・一時的にイベントなどで使う資料を置いておける場所や掃除用具が公園に常備されていると助かります。

(3) 公園管理について

1) 公園管理団体

実際に管理団体で活動されている方を対象に活動を通じての喜びや課題などについてヒアリングを行いました。

ヒアリング対象：管理団体A

①公園での活動内容について

- ・午前9～11時（毎週火曜日）に清掃と花壇の管理を行っています。また、年に4回程度の除草や簡単な剪定の作業も行っています。
- ・近隣の学校と一緒に年に2回程度花植えを行っています。

②グループ設立の経緯などについて

- ・20年ほど前に区から依頼があり、維持管理を始めたのがきっかけです。最初の時期は30人程度でしたが、多い時は50人程度が参加していた。

③公園での活動を通じてうれしかったことについて

- ・いつも清掃されていてきれいだと公園を使っている方から言われることはとてもうれしく感じます。また、道路の落葉掃きやベンチなども含めて清掃しているため、利用者から褒められることが多いです。

④公園での活動を行っていて大変なことについて

- ・落葉ある季節は落ち葉掃きの作業が増えるので最も大変な季節です。

⑤公園で活動を行っていく上で問題・課題となっていることについて

- ・退会する人がいるときは随時補充するようにしていますが、新しく人を募集することは大変です。

⑥今後活動を行っていく上で良い区からのサポートについて

- ・支給される物資（肥料など）が少ないときがあります。

⑦公園でもっとこんなこと活動ができたらいいなと思うことについて

- ・それぞれの会員が自分の得意なことや作業内容を分かっており、また、比較的自由に活動できているため、継続して活動をできたら良いと思います。

2) 公園で活動されている方

特定の団体には属しませんが、個人的に公園を見守ってくれている方々が多くいます。それらの方々について、活動の内容や活動を通じてうれしかったことなどについてヒアリングを行いました。

ヒアリング対象：ヒアリング対象A

①公園で活動していること

- ・毎朝4時から5時と夕方16時に来て清掃を行っています。また、低木の剪定を行うこともあります。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・見通しが悪くホームレスが多かったり、子供たちが遊具を壊していたりしたので、公園をきれいにしたいという思いからはじめました。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・樹木の手入れや清掃など自分の好きな活動ができることがうれしいです。

ヒアリング対象：ヒアリング対象B

①公園で活動していること

- ・基本的には清掃を行っており、放火などの危険な行為がないかなどの見守りも行っています。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・公園が好きだから活動を行っています。また、公園が結構汚れており、きれいになりたいと思ったのがきっかけです。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・周辺の人からお礼の言葉をかけられたことがうれしかったです。

ヒアリング対象：ヒアリング対象C

①公園で活動していること

- ・清掃活動や家庭ごみが持ち込まれないように見守りを行っています。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・公園を安全にきれいに使ってほしいと思ったからです。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・子どもが来てくれて声をかけてくれることがうれしいです。

ヒアリング対象：ヒアリング対象D

①公園で活動していること

- ・毎朝5時から6時にかけて清掃を行っています。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・公園が汚くなってしまい、きれいにしようと思ったことがきっかけです。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・みんなから感謝の声をかけられることがうれしいです。

ヒアリング対象：ヒアリング対象E

①公園で活動していること

- ・毎朝8時から10時半に掛けて清掃を行っています。併せて、安全に利用されているかなどの見守りも行っています。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・仕事でマンションの公開空地の管理を行っていますが、公園が隣接しているため、マンションの緑地と同じように管理を行っています。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・周辺の方々からお礼をいわれることがうれしく感じます。

ヒアリング対象：ヒアリング対象F

①公園で活動していること

- ・公園施設などに不具合があった場合の連絡や防災、防犯、設備の点検の視点で見守りを行っています。

②活動を行おうと思ったきっかけ

- ・公園の安全、防犯、防災を確保したいとの思いから活動を行っています。

③公園での活動を通じてうれしかったこと

- ・放置自転車の通報をしたのですが、持ち主からお礼を言われたことはうれしかったです。

(4) 民間事業者の参入について

1) 指定管理受託事業者

実際に指定管理者として公園運営を実践している企業に、公園運営に参入しやすい条件などについてヒアリングを行いました。

ヒアリング対象：大阪市立都市公園指定管理受託事業者

①指定管理に参入しやすい公園について

- ・地区公園以上、または、4ha以上の公園は指定管理に参入しやすいと思われます。運動公園や総合公園は既存の施設が運営されているケースがあるので、指定管理に参入しやすいです。また、近隣公園や街区公園では保育所や地域カフェが盛り込めるかどうかを検討して、判断するようになると思います。
- ・ある程度の規模のある公園は指定管理しやすいですが、小さな公園でも何を目的とすべきかを考えることが重要となると考えます。
- ・比較的自由に運営をさせてもらい、ランニングの部分で収益を見込めれば参入しやすくなると思います。
- ・民間事業者は収益性がないと事業は成り立ちません。収益を上げられる取り組みが可能であれば、行政からの費用は抑えられ、民間も参入しやすくなると思います。

②板橋区の公園における指定管理について

- ・板橋公園や城北公園はポテンシャルがあると考えています。図書館などの公共施設が隣接している公園もありますので、そのような公園はマネジメントしやすいと思われます。
- ・動物園などのある公園は、集客のターゲットをどうするのかなどの検討が必要になると考えられます。
- ・地域やいくつかの公園で収益が上げられる仕組みが導入されれば、小さな公園が多い板橋区でも民間事業者は手を上げてくると思います。水上バスの発着場のある公園などはアイデアの展開はいくつか考えられると思います。いずれにせよいろいろな提案で収益が上げられることが必須と考えます。

2) 移動販売運営事業者

移動販売車による物販の販売を運営している企業に、公園での出店などについてヒアリングを行いました。

ヒアリング対象：板橋区内で事業を展開している移動販売運営事業者

①公園での出店などについて

- ・板橋区は高低差があり、高齢者も多く住んでいるため、地方のいわゆる「買い物難民」とはいかないまでも買い物に不自由している人がいます。
- ・公園を活用する可能性については、準備期間があれば対応を検討することはできると思います。ただし、近接商店との調整などは必要になってくるかと思われます。

5 策定の経過

(1) パークマネジメントガイドライン庁内検討会名簿

部署	職名	備考
土木部	土木部長	
	みどりと公園課長	事務局
	公園整備担当課長	
政策経営部	技術担当部長(資産活用課長事務取扱)	
危機管理室	地域防災支援課長	
区民文化部	地域振興課長	
区民文化部	スポーツ振興課長	
産業経済部	くらしと観光課長	
健康生きがい部	長寿社会推進課長	
	生活衛生課長	
福祉部	障がい者福祉課長	
子ども家庭部	子ども政策課長	
	保育サービス課長	
資源環境部	環境課長	
教育委員会	生涯学習課長	
	地域教育力推進課長	

板橋区パークマネジメントガイドライン

編集 板橋区土木部みどりと公園課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

TEL:03-3579-2525 FAX:03-3579-2547

d-koen@city.itabashi.tokyo.jp

平成30年〇月発行

刊行物番号 29-200



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>